

# 合同チーム申請書

令和 年 月 日

兵庫県高等学校体育連盟  
ソフトボール専門部長 様

令和5年度兵庫県高等学校新人ソフトボール大会及び同地区大会への合同チームの編成について下記のとおり申請いたします。

## 記

### 1 合同チーム名

\_\_\_\_\_

### 2 合同チームを申請する学校名及び部員数

(1) \_\_\_\_\_ 高等学校 \_\_\_\_\_ 名 校長名 \_\_\_\_\_ [印]

(2) \_\_\_\_\_ 高等学校 \_\_\_\_\_ 名 校長名 \_\_\_\_\_ [印]

(3) \_\_\_\_\_ 高等学校 \_\_\_\_\_ 名 校長名 \_\_\_\_\_ [印]

(4) \_\_\_\_\_ 高等学校 \_\_\_\_\_ 名 校長名 \_\_\_\_\_ [印]

(5) \_\_\_\_\_ 高等学校 \_\_\_\_\_ 名 校長名 \_\_\_\_\_ [印]

## 「兵庫県高等学校体育連盟ソフトボール専門部合同チームについて」

### 兵庫県高等学校体育連盟ソフトボール専門部

全国高体連「ソフトボール競技 部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライ」(別紙1)の方針に従い、令和5年4月1日より、本県の合同チームについて、以下のように定める。

- 1 シード権は合同チームも獲得できるものとする。但し、県総体から県新人大会へのシードは認めない。
- 2 合同チームは同地区内で編成すること。(地区委員長及び地区顧問会議で話し合うこと。)ガイドライン「人数及び校数制限」①、②を原則とする。但し、部員不足の学校と合同を組める9人以上いる学校が同地区に1校しかない場合は、③、④の適応を認める。
  - (1) 合同チームの編成が決まれば、地区委員長は競技委員長に報告し、委員長、副委員長を経て、部長の承認を得る。
  - (2) 合同チームを編成する学校は、事前に各学校長の許可を得たうえで、申請書を地区委員長に提出し、あわせて参加申し込みをする。(別紙2参照)地区委員長は、提出された申請書を県大会参加申し込み時に持参する。
  - (3) 大会参加料は、通常額(県大会の場合 15000円)を支払うこととする。その額の割合は、各校で話し合うこととする。
  - (4) ユニホームは、各校のものを使用してもよい。ユニホームナンバーは、それぞれ重ならないようにする。
- 3 県新人大会で合同チームが8シードを取った場合、県総体出場時には以下の条件を選択する。

(※ 地区大会に出場するまでに決定する。期日は各地区で決定する。)

  - (1) 合同チームのままで県総体に出場する場合は、シード権を行使できる。
  - (2) 新入生が集まり合同チームを解消する場合、シード権は地区へ返す。
- 4 県総体優勝校が合同チームの場合、県新人大会のシード権は地区へ返す。

## ソフトボール競技 部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン

## 1 競技名 ソフトボール

## 2 合同チームの編成基準

## (1) 人数及び校数制限

部員とは全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）及び都道府県予選会等（以下「予選会」という。）に参加申込可能な選手を指し、マネージャー等は除く。

## ① 部員不足（8人以下）の2校による合同チーム

例：A校…8人 B校…6人

この場合、合計部員数が9人以上16人以下であること。

## ② 部員不足（8人以下）の3校以上による合同チーム

例：A校…7人 B校…5人 C校…3人

：A校…5人 B校…4人 C校…3人 D校…2人

この場合、合計部員数が9人以上24人（但し、予選会出場時は都道府県の実情（予選会登録数）に合わせる）以下であることとし、校数制限は設けない。また、大会出場時は17人以下であることとする。

※ 合同チームの編成は、上記①、②を原則とする。但し、上記①、②で編成できない場合のみ、以下の③、④の特例も認める。

## ③ 特例1：部員が9人以上いる学校と部員不足校（8人以下）の2校による合同チーム

A校…9人以上 B校…8人以下

原則として、合計部員数は16人以下が望ましいが、部員不足の学校と合同を組める9人以上いる学校が1校しかない場合はこの限りではない。（但し、大会出場時は都道府県の実情（予選会登録数）に合わせる）。

## ④ 特例2：部員が9人以上いる学校と部員不足校（8人以下）の3校以上による合同チーム

A校…9人以上 B校…3人 C校…2人 D校…3人

原則として、合計部員数は24人以下が望ましいが、部員不足の学校と合同を組める9人以上いる学校が1校しかない場合はこの限りではない。（但し、予選会出場時は都道府県の実情（予選会登録数）に合わせる）。

## (2) 編成期間

合同チームの編成期間は、予選会参加申込から当年度の全国高等学校総合体育大会終了時までとする。但し、一旦編成された合同チーム活動の継続性を担保するため、特例として前年度に合同チームで予選会に参加実績のある学校に限り、翌年度に部員不足を解消した場合でも、合同チーム活動を延長することができる。

## (3) チーム名

原則として編成校の校名連記とする。

## (4) ユニフォーム

統一する必要はない。

但し、主将は10番をつけ、ユニフォームナンバーは同じ番号にならないようにする。

## 3 その他

全国高体連の規定及びソフトボール専門部のガイドラインに基づき、各都道府県の実情に合わせた各都道府県高体連ソフトボール専門部の規定を盛り込むことを認める。

# 合同チーム申請書

令和 年 月 日

兵庫県高等学校体育連盟  
ソフトボール専門部長 様

作成した日付を記入

令和 5 年度兵庫県高等学校新人ソフトボール大会及び同地区大会への合同チーム の編成について下記のとおり申請いたします。

編成校の校名を連記する。

記

1 合同チーム名 ○○高等学校、△△高等学校、□□高等学校、××高等学校

2 合同チームを申請する学校名及び部員数

学校名と部員数をそれぞれ記入する。

(1) \_\_\_\_\_ ○○ 高等学校 4 名 校長名 \_\_\_\_\_ ○○ ○○ [印]

(2) \_\_\_\_\_ △△ 高等学校 3 名 校長名 \_\_\_\_\_ △△ △△ [印]

(3) \_\_\_\_\_ □□ 高等学校 2 名 校長名 \_\_\_\_\_ □□ □□ [印]

○○高等  
学校長之印

(4) \_\_\_\_\_ ×× 高等学校 1

(5) \_\_\_\_\_ 高等学校

各校、学校長の許可を得たうえで、校長名を記入し、公印の押印を行う。

ただし、1枚の申請書を各校に回していくのは時間がかかるため、標記のように必要事項を記入した申請書を準備し、各校それぞれで押印し、地区大会申し込み時に地区委員長に提出する。

(例 4校合同の場合、必要事項を記入した申請書を4枚準備し、各校で1枚ずつ自校の所定の位置に公印を押印し、地区大会申込時に4枚併せて地区委員長に提出する。)